

質 疑 回 答 書

1 番号 新潟市公告第 4 4 3 号

2 件名 災害時消防オペレーションシステム構築業務

上記につきまして、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質疑事項	回答
仕様書 4 ページ 「(2) 映像関連機器 ア 液晶マルチディスプレイ」 「(オ) マルチ構成時の非表示領域：2. 4 5 m m (左/上側)、1. 3 5 m m (右/下側) 以下であること。」 弊社の対応可能機器では「ベゼル幅 3 m m 未満」となりますが、お認めいただけますでしょうか。	仕様書に定めるとおりとなりますので、当該要望には応じられません。
仕様書 4 ページ 「(2) 映像関連機器 ア 液晶マルチディスプレイ」 「(キ) 映像入力端子として、HDMI 端子 (HDCP 対応) 2 系統と DisplayPort 端子 2 系統を有すること。」 弊社の対応可能機器では「HDMI×2 系統、DisplayPort×1 系統」となりますが、お認めいただけますでしょうか。なお、仕様書「別紙 2」の系統図によれば、HDMI を 1 系統のみ使用するように見受けられますので、問題は無いと考えております。	仕様書に定めるとおりとなりますので、当該要望には応じられません。

仕様書 4 ページ 「(2) 映像関連機器 イ マルチディスプレイ用スタンド」 「(イ) 耐荷重 56.7 kg × 4 以上」 耐荷重については、納入する液晶マルチディスプレイ × 4 を搭載することができればお認めいただけますでしょうか。 なお、弊社の対応可能機器では「総積載量 190 kg まで」となっております（液晶ディスプレイの重量は 28.7 kg × 4 なので問題は無いと考えております）。	仕様書に定めるとおりとなりますので、当該要望には応じられません。
---	---

質 疑 回 答 書

1 番号 新潟市公告第443号

2 件名 災害時消防オペレーションシステム構築業務

上記につきまして、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

質疑事項	回答
仕様書8ページ 「(3) 音響関連機器 ウ デジタルワイヤレスマイク」 において「(オ) ハンドマイクの最大到達距離は70m（使用環境による）であること」と記載があります。 弊社の対応可能機器では60mとなりますが、お認めいただけますでしょうか。	当市の使用環境において60mでも支障ないため、仕様書を変更いたします。 後日、訂正公告を行います。
仕様書8ページ 「(4) 制御関連機器 イ ワイヤレスタッチパネル」 「(キ) 詳細な動作については、タッチパネルシステムの画面遷移案を提出し、本市担当者と協議のうえ、システム設計を行うこと」とあります。 協議やシステム設計に要する期間の予測が難しいのですが、1月頃まで要する可能性もあります。業務期間の延長が必要な場合は、お認めいただけますでしょうか。	協議やシステム設計に要する期間の長期化をはじめとした不測の事態による履行遅滞リスクを回避するため、仕様書の履行期限を令和8年3月31日へ変更いたします。 後日、訂正公告を行います。
仕様書11ページ 「9 運用支援体制」 この内容は、検収後1年間のことを指しているのでしょうか。それとも、1年経過後のことを指しているのでしょうか。 また、もし後者の場合は、有償での保守契約となりますでしょうか。	当該内容は、期限を定めておらず、保守契約の締結も想定しておりません。 なお、(5) ハードウェア保守については、瑕疵担保期間内における納入メーカーの体制を指しております。
仕様書13ページ 「14 セキュリティ要件」	当該認証は、主に情報サービス系の業務委託に必要な業者選定基準であり、本委託

「(3) 情報セキュリティ確保のための仕組み ア プライバシーマークの認定、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 適合性評価制度における認証、ISO 27001 認証のいずれかを受けていること。」と記載があります。 一方、入札公告「2 入札参加資格の要件」には、そういった記載はありません。入札公告のほうが優先される (認定や認証は不要) と考えてよろしいでしょうか。	業務 (システム構築委託業務) においては必須要件でないため、仕様書から削除いたします。 後日、訂正公告を行います。
---	--